

行政視察報告書

令和6年11月6日（水）から11月8日（金）までの3日間にわたり実施した行政視察の概要を次のとおり報告する。

令和6年11月28日

伊東市議会議長 中 島 弘 道 様

伊東市議会議員

(常任福祉文教委員会)

委員長 篠原峰子

副委員長 杉 本 憲 也

委員 宮崎 雅 薫

委員 河島 紀美恵

委員 大川 勝 弘

委員 重岡 秀子

記

- 1 視察都市 1 1月6日（水） 鳥取県日吉津村
7日（木） 島根県出雲市
8日（金） 島根県松江市
- 2 視察事項 常任福祉文教委員会所管事項
- (1) 鳥取県日吉津村 ミライトひえづについて
- (2) 島根県出雲市 出雲市立図書館について
- (3) 島根県松江市 松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』について
- 3 視察の概要 常任福祉文教委員会所管事項について、視察した都市及び事業の概要は
以下に記載のとおりである。

- (1) 鳥取県日吉津村

ア 市の面積 4. 20平方キロメートル

イ 人 口 3, 6 0 4 人 (令和6年11月1日現在)

ウ 世帯数 1, 293世帯 (")

工 令和6年度一般会計当初予算額 27億7,150万円

オ 市の概要

日吉津村は、鳥取県の西北端部に位置し、東には西日本一を誇る国立公園大山の雄姿を望み、西には本県三大河川の日野川が流れている。箕蚊屋平野の一角を占め、北側は日本海に面し、三方を米子市に囲まれ、自然環境に恵まれた風光明媚な土地である。明治22年（1889年）の村制施行から現在まで単独村制を維持しており、鳥取県唯一の村、そして日本で4番目に小さい村であり、面積4,20平方キロメートルの中に、役場、学校、病院、大型ショッピングモールなどが集約されたコンパクトヴィレッジである。待機児童ゼロを掲げた子育て支援が評価されており、近年、若い世代を中心に人気の移住先となっている。

●日吉津村視察事項：ミライトひえづについて

日吉津村を訪問し、ミライトひえづについて、日吉津村福祉保健課からご教示いただいた。

●視察目的

少子高齢化により人口減少が続く中、日吉津村は鳥取県内で唯一、人口増加を続けており、その要因の一つである充実した子育て支援施策を学び、本市の子育てしやすい街づくりに生かすため、日吉津村を視察した。

●視察の概要

Ⅰ 複合型子育て拠点施設「ミライトひえづ」

ミライトひえづは、子育て支援センター、こども園、児童館、ファミリー・サポート・センター、民俗資料館の機能を併せ持ち、子供の育ちに沿った切れ目のない支援の充実を図る複合型子育て拠点施設として、令和4年9月にオープンした。今後の子供の増加を見越して、現在保育室を増設している。

※「ミライト」の名称⇒全国公募により決定。 村の**ミライ（未来）を担う子供たちの豊かな「育ち」**を幼児教育・学校教育・家庭教育が連携してしっかりと支え、日吉津村の**豊かな資源や人をイト（糸）のように紡いでいく**という想いが込められている。

【子育ての不安の解消】

子育て支援センター、こども園、児童館を1つの施設内に置くことで、子育ての

見える化を図る。保護者は子供たちが育っていくイメージを持つことができ、スタッフは子供たちの成長に寄り添い続けることができる。

【小学校にしっかりつなぐ】

「スタート・アプローチプログラム」（５歳後半の姿の共有化）の導入、保育士と教職員の合同研修会の実施などにより、こども園と小学校の共通理解のもと、幼児教育から学校教育へ切れ目なく円滑につなぐことで、小１の壁の解消を図っていく。また、お迎え時間を統一することで、保護者の交流の場がつけられている。

【機能や人、資源をつなぐ】

新たに「ミライト総括室」を設け、各施設が連携して一人一人の子供・子育てに継続して寄り添う体制を整備することで、事務の一元化による保育現場の負担軽減を図るほか、施設利用のない時間帯や子供の多い夏休みなどにおいて、各施設職員間でのフォロー体制を整えている。

【日吉津愛を育む】

村民から提供された歴史資料の展示、農業・自然体験など、地域の方々と関わることで、日吉津のことを大切に思う気持ちを育むふるさと教育を推進している。

【未来を担う子供の育成】

保育所を認定こども園に移行し、就労の有無に関係なく子供を受け入れ、また、A L Tによる英語遊びや地域自然体験などを実施し、幼児教育・保育の充実を図っている。



所管

- ・認定こども園、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、児童館、民族資料館を併せ持った施設で、令和4年9月にオープンし、子育てのことなら何でも「ミライトひえづ」に駆け込んで相談できるという印象を受けた。1箇所にはぎゅっとコンパクトになっていることで、子供も保護者も職員も共に縦にも横にも連携しやすく、「小1の壁」の解消にもなっている。また、児童館が放課後児童クラブの機能を兼ねているので、ミライトひえづは常に子供たちの声であふれている。オープンしてから、それまでは減少していた65歳未満の人口が右肩上がりとなり、小学校やこども園の数も増えており、この場所が望まれた場所であることを証明している。本市は公立の認定こども園について検討を進めているところだが、どのような取組が最適なのか今回の視察を参考にしたい。
- ・ミライトひえづは、小学校（子ども図書館という名称の図書館あり）に隣接した複数の機能を併せ持つ複合施設で、子育て支援センターでは、満1歳児から利用可能な一時預かり機能を、児童館では放課後児童クラブ（学童保育）を行うなど、ワンストップ施設化により子供の育ちに沿った切れ目ない支援の充実が図られている。本市では、幼稚園、保育園、子育て支援センター、一時預かり、学童保育などを幼児教育課が、母子手帳の交付、ファミサポ、いで湯型デイサービスなどの産前産後ケア事業等は子育て支援課など、同じ子育て支援分野でも担当課が一元化されていないため、縦割り行政の弊害で市民ニーズに応えきれないことが課題の一つとなっている。日吉津村でも、これまで同様の課題があり、その解決策として複合施設をつくり、ミライトひえづ総括室という縦割り行政を解消する横断部署を設置することで、切れ目ない支援を可能としている。また、事務効率も大きくアップしているほか、開設以降、65歳未満の転入者が増加しており、中には、ミライトひえづに通わせたいから転入したという方もいるなど、人づくりのための施設整備の重要性を改めて感じた。さらに、施設も13億円全額村の財源(起債、寄付金含む)のみで建設されているが、非常に素晴らしい施設で、13億円以上の価値がある生きた公費の使い方であると実感し、本市でもソフトとハード、両面でのより一層の子育て支援や教育への投資に必要性を強く感じ、市に対して訴えかけていく決意を新たにしたい。
- ・現地を視察させていただき、良い立地環境と、支援体制が整い、子育てが見える化されていて、中学生も一緒に取り組むなど、これならば子育て世代が安心して子育て

てを頼ることができると感じた。また、複合施設建設に至る経緯を聞き、保育所(S51 建設)・児童館(S54 建設)・民俗資料館(S55 建設)の各施設が、建築後40年程度経過し、老朽化による建替えが必要となった時期が合致したことも良い条件に恵まれていたと思う。図書館については、村立図書館と小学校にもあるため検討に上がらなかったようだが、民俗資料館機能導入については、施設のコンセプトである、日吉津村に愛着を持ってもらえる、住み続けたいと思える育成が、歴史や文化を学ぶ後押しになり、地域の方々との交流が生まれる場としての効果を提供できているとのことで、良い参考となった。障がいのある子供へのサポートも、日吉津版ネウボラ(ネウボラ:フィンランド語で助言の場を意味し、フィンランド発の子育て支援制度・施設のことで、一家族ごとに一人の保健師が継続して担当、妊娠・出産から子育て期に関するあらゆる相談にワンストップ〔一か所〕で対応するため、利用者は早期に適切なサポートを受けられること)は、保健サービスと子育て支援サービスが一体となった切れ目のないサポート体制の取組で、保健師や障がい担当が対応し、こども園では、県の補助があり、加配保育士を必要に応じて配置し、児童館では配慮が必要な状況に応じて職員配置が考慮されていることもすばらしいと感じた。また、病気やけがの回復期にある子供(病後児)または回復期に至らない子供(病児)が集団保育の困難な期間、一時的に専用施設で預かる病児保育は、米子市の病児看護センターベアーズデイサービス、病児保育室ペンギンハウス、病児保育かるがもの3施設と連携している。日吉津村の人口と出生率の増加の要因として、村全体が都市計画区域で、工業(製紙工場)、商業(大型ショッピングセンター)、農業(米・白ネギ・ブロッコリー・大豆)などに活力があり、居住環境に恵まっている上、米子市の中に村があり、米子空港から車で30分、JR伯耆大山駅、米子自動車道(米子IC)からも近く、村内を国道431号線が通る要衝があげられる。しかしながら、複合型子育て施設が設置されてから、近隣からの転入者や、全国からの視察が増えているとのことで、少子化対策の一つとして成果を上げていると考えられ、子育て世代のよりどころとなる拠点施設が必要な時代であると感じた。

- ・ 建築の経緯としては保育所・児童館・民俗資料館の老朽化による建替えがきっかけではあるが、日吉津村が日本で4番目に面積の狭い村という特徴を活かし村の中央に役所や学校、「ミライトひえづ」等の公的施設を密集して建築する計画を立て、村民の利便性を考えた「ミライトひえづ」は、子供の居場所や子育て支援はここ、と村民の方にとってもわかりやすい支援体制になっており、本市でも参考にしたい。

・コンパクトな村の良さを生かしたまちづくりと、議会としても、日曜議会を開催し、若い世代の意見を吸い上げるといった姿勢がこの事業にも反映されていると感じた。例えば放課後児童クラブと児童館（参加児童は登録制）を併設し、児童館も18時45分まで開設していることも、保護者の希望、意見を十分に取り入れた柔軟な運営だと感じた。また、子育て支援が単なる経済的支援に止まらず、子供の成長をきめ細かく支援する体制づくりをしていることにも、出生数などの増加の要因があるのではないか。特に母子手帳配布時に保護者との面談を30分以上かけて、家庭状況等を把握しているとのことだが、出産時に行政と保護者の絆を深め、安心して子育てができる基礎を築いていることがすばらしい。また、子育て支援センターとこども園が常に連携しており、子供、職員、保護者が常に顔の見える関係にあること、さらに、合同の研修会などによって小学校との連携も深めていることが、子供の成長への一貫した見守りに通じ、安心した子育てにつながっていると感じた。

(2) 島根県出雲市

ア 市の面積 624.32平方キロメートル

イ 人 口 172,540人（令和6年10月末現在）

ウ 世 帯 数 70,701世帯（ ” ）

エ 令和6年度一般会計当初予算額 897億7,000万円

オ 市の概要

出雲市は、平成17年に2市4町が合併して誕生し、平成23年にさらに1町が合併し現在の形となった。島根県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成された水と緑豊かなまちである。工業分野では、企業立地により工業生産出荷額は県内の40%以上を占め、農業分野でも出雲平野を中心に水稻や麦、ぶどうなどの生産が盛んである。また、出雲大社などの観光資源を中心に全国から多くの観光客が訪れる、魅力あるまちとなっている。

●出雲市視察事項：出雲市立図書館について

出雲市を訪問し、出雲市立図書館について、出雲中央図書館職員からご教示いただいた。

●視察目的

本市では、新図書館建設計画が進んでおり、分館を求める市民の声もあることから、市内に7つの図書館を有する出雲市を視察し、各図書館開館までの経緯や運営方法等について学び、今後の図書館運営や分館設置に関し参考とするため出雲市を視察した。

●視察の概要

I 各図書館の成り立ちについて

現在の出雲市は、出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の2市4町の新設合併により、平成17年3月22日に誕生した。その際、湖陵町を除く5市町にはそれぞれ図書館があり、平成19年3月には、それまで図書館がなかった（公民館内に図書室は設置されていた）旧湖陵町に新たに図書館を建設した。その後、平成23年10月1日には斐川町を編入合併したが、斐川町にも図書館があったことから、出雲市として市内に7つの図書館を有することとなった。

Ⅱ 運営方法について

【運営手法】

7つの図書館のうち、大社図書館及び平田図書館については、財団法人による指定管理者制度を導入していたが、平成21年4月に大社図書館が直営へ移行し、その後、平成23年4月に平田図書館も直営へ移行した。移行理由としては、全館のシステムを統合し、子供読書活動推進に向けて経営体制を一本化するためであり、現在7つの図書館全てが直営となっている。

【職員体制】

全75人の職員で7館を運営しており、うち正規職員は9名、その他の職員は会計年度任用職員となる。正規職員のうち7名は中央図書館で勤務しており、うち司書の有資格者3名が、同じく司書資格を持った各館の会計年度任用職員を指導しているが、現在、司書資格を持つ会計年度任用職員の確保が課題となっている（定数は40名、現在3名不足）。

開館時間は、7つのうち、佐田図書館及び湖陵図書館の2つが10時から18時まで、残り5つの図書館が10時から19時までとなっており、勤務シフトは9時半に出勤し18時15分まで勤務の早番と、10時半に出勤し19時15分まで勤務の遅番に分かれている。この開館時間の違いは、図書館の規模やそれぞれ合併前の旧図書館の開館時間を引き継いだもので、島根県内の他市町もほぼ同様となっている。

【全館統一システム】

出雲市では、平成21年までに6館のシステムを統合、そして平成23年にひかわ図書館を含めた7館のシステム統合をしている。7館共通の図書館利用者カードの使用や、スマートフォン等で利用者カードの代わりとなるデジタル利用者カードの使用が可能で、本の返却は7館どこでもできるなど、利用者の利便性が図られている。

【今後の課題】

出雲市はもともと読書が盛んな地域であるが、全国的に見ても年々読書離れが進んでいるため、図書館に関心を持ってもらうための特色ある取組が必要であると考えている。また、電子書籍の貸出しを検討しており、早急にデジタル化を推進していく。



出雲市立出雲中央図書館



出雲市立大社図書館

所管

- ・行財政改革により、図書館事業についてもゼロベースで再検討のテーブルに上がるも、図書購入費は下げない方針でこれまで維持されている。

図書館システムをネットワークでつなぐことにより、どの図書館からも借りた本を返すことができおり、目指すは電子書籍での貸し出しを来年度スタートさせたいと考えていると伺った。

出雲中央図書館と、大社図書館も見学させていただいたが、本市では新図書館建設が進められる中、高い交通費をかけて足を運べない方のためにも分館の開設について住民の要望が上がっている。住民の図書館に対する期待に応えるために、また、子供たちの健やかな成長に寄与するためにも、満足度の高いものを作り上げていきたい。

- ・単館の出雲市立中央図書館と文化ホールを併設している出雲市立大社図書館にて図書館運営の先進事例を学んだ。現在の出雲市は、平成に7つの市町が合併して誕生し、当時は行財政改革で、市全体として職員の削減や、業務のスリム化や統廃合による経費節減が行われる中、図書館については、その重要性から市長や議会とも「生活圏単位である旧7市町各エリアに1つ図書館を置く」という強い意思のもと、それまで図書館を有していた旧6市町に加え、合併後にこれまで図書館を有していなかった旧1市町エリアにも図書館を新設し、7館での運営となった。さらに、合併前の方針で当初2館については指定管理者(民間ではなく財団法人に委託)により運営されていたが、そもそも公立図書館の運営はその重要性や専門性

から、民間委託には馴染まないこと、図書館行政の指針となる図書館計画の効率的な実行のためには、中央図書館を直営とするのはもちろん、各分館も直営として統一することが重要であることなどを理由に全てを直営での運営とするなど、安易なコスト削減の観点ではなく、行政が本来あるべき行政目的達成のために最適な方法は何か、という観点からのアプローチを徹底されている点が特に印象に残るとともに、図書館行政に限らず今後の伊東市政にとって重要な観点であると改めて感じた。

また、職員の勤務体系についても、早番（9 時 30 分～18 時 15 分）遅番（10 時 30 分～19 時 15 分）で対応しており、本市が直営ではこうした変則的なシフトができないとしていたことを出雲市では何ら問題なくクリアしていた。さらに、人事異動についても、司書の専門性と長年の経験により高いスキルが構築される点を重視し、司書については、経験を積ませるために、3 年程度他部署にも異動するものの、その後は図書館勤務に戻すなど、充実した図書館行政を行うための人材づくりの工夫が見られた。この点について本市では、民間委託推奨の理由として、図書館を直営にすると人事異動先がないため難しいという理由もあげていたが、そもそも論として、人事異動をさせなければならない法的義務や明文化されたルールはないこと、さらに、昨日視察した日吉津村では、認定こども園が 1 つのため、園の職員は人事異動がないことなどもあわせて考えれば、直営の運営でも全く問題ないと考えられる。他方、出雲市は古くから読書活動が盛んな地域であり、当初は民間図書館からスタートし、その後市が公立図書館として引き継ぎ、過去には図書館に行列ができるほど、潜在的に図書館の整備充実に対する市民ニーズが高いという特徴も、先進的な図書館行政の原動力につながっていることがわかった。今回の視察研修で得た学びや気づきを伊東市政に活かしていきたい。

- ・視察させていただいた出雲市立出雲中央図書館は、道路沿いにあるが、日本庭園があり、庭園にむかって椅子が配置され、ここに座っての読書はきっと、心安らぐ静かなひとときを過ごせるのではないかと感じた。スマホ等の普及により、読書離れも課題になってきているようで、7 館共通の図書カードを持ち、デジタルカードを導入するなど、統一的なサービスは提供できてはいるようだが、ネットワークをつなぐシステムの統合や、子供読書の推進を図るための学校との連携を進めているとのことだった。直営で続けているが、図書館という機能だけではなく、コミュニティセンターとしての活用も取り入れていきたいとの考えが参考になった。

出雲市立大社図書館は、ゆったりと広がる空間が心地よいという特色のとおりで、壮大な大社文化プレイスうらら館の中にあり、ガラス張りの館内は明るく、開放的な空間になっていた。「でんでんむし」の愛称で親しまれている図書館で、館内の中庭には、岩の上に「金色のでんでんむし」のモチーフが設置されていて、心が和んだほか、外には芝生のスペースもあり、読書だけでなく、散歩も楽しめそうだと感じた。また、児童用のトイレも設置され、幼児や小学生を対象に、定期的にボランティアや職員による絵本の読み聞かせや、おはなしの会が開催されており、子供たちが本に触れる良い機会や本を好きになるための取組が素晴らしいと感じた。

- ・ 出雲市には全7か所の図書館があり、遠くに行かなくても地域の図書館を利用できる利便性に優れた街づくりをしている。今回は2か所の図書館を見学させていただいたが、通常、地方公共団体においては合併による行政改革において、効率化を考え統合して数を減らすことが一般的であるが、出雲市は1か所増やしており、公共サービスの向上や子供達の本を読むことのできる環境作りにととても感心した。
- ・ 2市5町が合併し出雲市となった経過から、合併前は2つの図書館が管理委託されていたものを出雲市立図書館が中心となってネットワークを作るうえで、全て直営化したことが分かり、直営後の職員の配置など、今後の伊東市の運営上の課題を考える上で参考になった。7館を直営にしたことについては、選書や子供の読書指導の推進に当たって、出雲市立図書館が中心になるため、自然の流れであったとのこと。正規職員が9名であり、その他は会計年度任用職員によって運営されているとのことだが、7つ図書館があるので、正規職員の配置はもう少し多いことが望ましいのではないかと思ったが、再任用職員等経験のある職員でフォローしている面もあるとのことだった。

また、出雲大社図書館は図書の配置が大変分かり易く、自然の採光を十分利用した明るく読書しやすい設計が印象に残った。

(3) 島根県松江市

ア 市の面積 572.96平方キロメートル

イ 人 口 194,532人（令和6年10月末現在）

ウ 世 帯 数 91,952世帯（ ” ）

エ 令和6年度一般会計当初予算額 1,064億1,500万円

オ 市の概要

松江市は、明治22年（1889年）に全国の30市とともに市政を施行し、その後、昭和9年から35年にかけて9回にわたり周辺の村を合併、そして平成17年に八束郡7町村と合併し、さらに平成23年に八束郡東出雲町を合併し、現在の市域となっている。島根県の東部、山陰地方のほぼ中央に位置しており、松江城の城下町として発展し、昭和26年には国際文化観光都市に、そして平成7年には出雲・宍道湖・中海拠点都市地域に指定された山陰の中核都市である。

●松江市視察事項：松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』について

松江市を訪問し、松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』について、エスコ職員からご教示いただいた。

●視察目的

近年、保育や教育の現場では、生活、集団の過ごし方、学習などに困り感をかかえる子供が増えており、松江市発達・教育相談支援センター『エスコ』の乳幼児期から小・中学校の学齢期、そして青年期に向けた切れ目のない支援を目指した取組について学び、本市の相談支援体制に生かすため松江市を視察した。

●視察の概要

I 『エスコ』の取組の概要について

【開設の経緯】

開設前の状況と必要な対応

- ・就学時など移行の際に支援が途切れたり、必要な情報が共有されていないこと
⇒乳幼児期から青年期までの一貫した相談支援体制をつくる

- ・行政をはじめ、関係機関のつながりが弱く、総合的な視点からの状況把握ができていないこと

⇒教育・保健・福祉・医療等の連携を強化する

- ・ 早期からの適切な支援を必要としている子供がいること
⇒ 早期の気づきを高め、発達障害幼児の療育を拡充する
- ・ 特別支援学級及び通常の学級においても学習や対人関係面等の困難を有する児童・生徒が増加していること
⇒ 教職員の支援力の向上を図るとともに人的・物的支援を行う

【設置目的】

心身の発達に支援の必要な児童等（青年期や保護者含む）に対し、乳幼児期から青年期にかけての相談、指導、療育等を行うことにより、その心身の発達を支援し、もって自立と社会参加を促す。（設置条例より）

平成23年4月 松江市保健福祉総合センター内に開設

- 1階 保健センター こども家庭センター
- 2階 乳幼児健診会場
- 3階 『エスコ』

【職員体制】

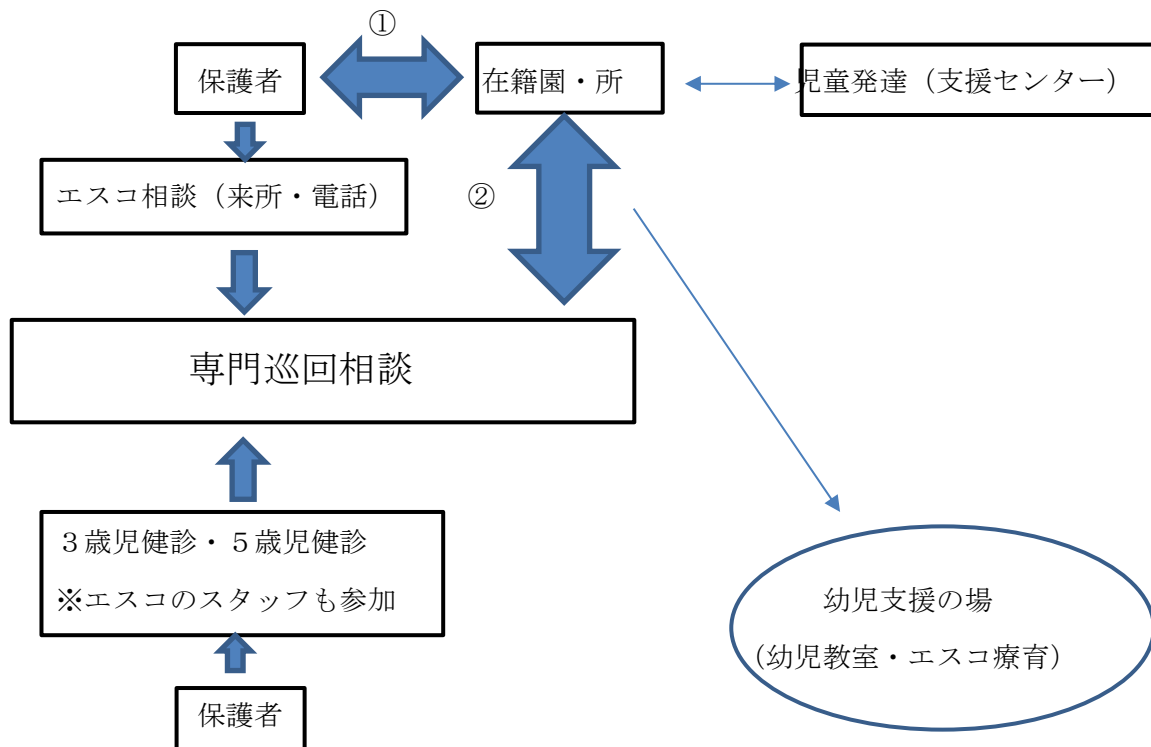
職員構成（令和6年4月1日現在 職員数25名）

- 所長・指導主事（教員籍）
- 調整官（市職員）
- 指導主事（教員籍）
- 県派遣指導主事（教員籍）
- 再任用教育専門員（園長退職）
- 事務主幹（市職員）
- 会計年度任用職員 事務職員（市職員OB）
 - 〃 教育指導講師（教員OB）
 - 〃 臨床心理士（臨床心理士）
 - 〃 言語聴覚士（言語聴覚士）
 - 〃 発達相談員（相談機関経験者）
 - 〃 療育指導員（保育士・幼稚園、小学校免許）

【相談支援体制】

巡回型の相談体制

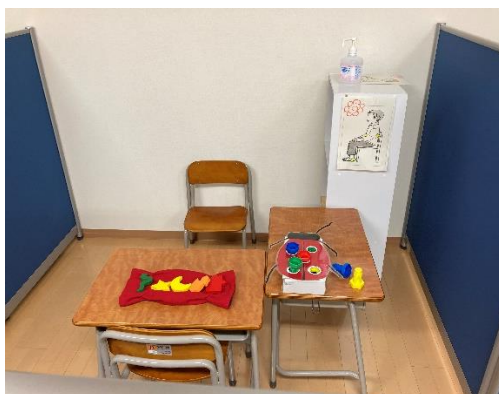
- ・エスコでは、巡回相談を行っており、特に幼児の相談支援体制が強みである
⇒相談をするきっかけが複数あり、保護者を選ぶことができる



Ⅱ 関係機関との連携について

（具体例）

- ・こども家庭支援センター、こども政策課、障がい者福祉課、学校教育課などと、部を超えた連携を図る（相談同行、合同研修など）
- ・学校や家での様子を記入する医療連携シートを小児科医と作成し、保護者が事前に記入の上受診する（市内の小児科での相談はおよそ2か月待ち 初診時から具体的な対応を可能とするため）



所管

・平成23年に開設した「エスコ」であるが、教育委員会が担っていることにまずは驚いた。心身の発達に支援の必要な児童等（青年期や保護者を含む）に対し、乳幼児期から青年期にかけて切れ目のない支援により自立と社会参加を促しているとのことで、開設の経緯や関係機関との連携状況について伺ったが、開設に向けての必要な対応として以下の課題を挙げており、伊東市と全く同じ状況であると感じた。

- ・乳幼児期から青年期までの一貫した相談支援体制をつくる
- ・教育・保健・福祉・医療等の連携を強化する
- ・早期の気づきを高め、発達障がい幼児の療育を拡充する
- ・教職員の支援力の向上を図るとともに人的・物的支援を行う

幼児からの支援に力を入れるため、園に対しての巡回型の支援体制や3歳児健診・5歳児健診にはエスコのスタッフも参加して連携している。5歳児健診はエスコ開設時から行っており、市内の5人の小児科医の方と連携をスムーズに行うため共通のシートを作成し、診察までに何ヶ月も待つ状況の緩和に努めているとのこと。専門医師の確保は5歳児健診においては不可欠だが、松江市はその点については足りているとは言えないまでも、人材の確保と協力体制ができているようで、現在は国が進めようとしている5歳児健診の要件を満たすために体制の検討を進めていると伺った。また、今後について、中学校卒業後の3年間についても状況をしっかり把握していき、連携していきたいと考えているとのこと。この点については、本市も保護者の思いとしては不安材料の一つであるので、市として幼児期から青年期までのトータルの支援体制を取ることは大変重要であると感じた。

・エスコは支援を必要とする子供が将来的に自立と社会参加を促すことを目的に設立され、小中、青年期を見越してできるだけ早い時期から困りごとの相談や支援を開始することが大切という考えの下、縦割り行政によるこれまでの相談支援範囲の限界を克服するために教育委員会が設置した。設置場所も市役所内ではなく、子供たちの3歳児健診などが行われる福祉センター内に設置し、各幼稚園、保育園、小・中学校にも積極的に出向き、各所と連携して支援を行う、徹底した現場主義であることがわかった。

また、エスコの取組では、特別支援学級に入ったら普通級に戻らないということではなく、常に保護者や本人に寄り添い、学校現場と一体となって、本人にとっ

て最適な就学環境を構築できるよう特別支援学級から普通級への転籍や、特別支援学級にしながら科目により普通級で授業を受けるなど、柔軟な取組を行っており、特別支援学級に在籍した子のおよそ４割は一般の高校へ進学していることがわかった。

明確なビジョンのもと、ここに相談に行けば何とかなるという市民の安心感につながる仕組みづくりの重要性を改めて感じるとともに、こうした取組を本市にも取り入れられるよう精進していきたい。

- ・松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」は、松江市保健福祉総合センター内にあり、乳幼児期から小・中学校の学齢期において早期の気づきや各施設の情報の共有等、縦割りが弊害になっている行政サービスの先進的な施設になっている。特に注目すべき点は学校や県との連携において、所長をはじめ小学校や中学校の担当者が学校の教員であること。市の職員と教員、臨床心理士等の有資格者が連携することに大きな意味があり、子育ての相談はここに来ればなんとかなると思わせていただける施設で、本市でも参考にしていきたい。
- ・本市でも特別支援教育は課題が多く、松江市の考え方や支援体制には学ぶことが多かった。まず特別支援学級の設置については、松江市は普通学級５４１に対し、特別支援学級数が１５８あり、５８８人が特別支援学級で学んでいる。必要な子供がいれば学級を開設することを原則としているということで、学級数でもかなり充実していると感じた。（本市は普通学級１２４、支援学級１７で他の学区に通う子も多い）

「エスコ」は特別支援教育のセンター（拠点）であり、乳幼児期から中学校までの支援を充実させるために作られ、まず職員数が２５人も配置されていることに驚いた（うち小・中学校担当指導主事６名・幼児担当指導主事４名）。また、施設内に通所施設や相談室が整備されているが、主に学校や保育施設などを巡回する形で指導がされている点がすばらしい。本市でも通所による支援はあるが、学校外（他学区など）に保護者が同伴し、指導を受けている子も多く、保護者の負担も大きい。また希望者が多く指導者が足りない現状もある。職員の充実と巡回指導は重要であると感じた。

また、特別支援幼児教育が公立の１１園に１７教室が開設されており、幼児期から発達に応じた指導が受けられるシステムがあることは進んだ体制だと感じた。特にエスコ療育「にこにこ教室」という、幼児期から療育（発達支援）を受けら

れる場があり、今後本市にもこのような事業が必要ではないかと感じた。

発達障害は多様で理解が難しいが、参考図書なども紹介していただいたので今後に生かしたい。

- ・近年の保育や教育の現場では、生活・集団での過ごし方、学習に困り感を抱える子供が増えているという報道を聞いていたが、エスコへの相談件数は、乳幼児期から小学生期における案件が多く、実際の状況を目の当たりにし、また、通常の学級だけでなく、特別支援学級においても、学習や対人関係等の困難を有する児童等が増加しているとのことだった。松江市では、このような状況が起きるのは就学時などの移行の際に支援が途切れたり、必要な情報が共有されないことや、行政をはじめ、教育・保健・福祉・医療等の関係機関のつながりが弱く、総合的な視点からの状況の把握ができていないこと、早期からの適切な支援を必要としている子供がいることに対応できていないことから起きていると分析されている。

そこで、乳幼児健診や保育所(園)・幼稚(保)園・認定こども園・施設・学校から相談を受け、子供の「良さ」「困り」「つまずき」に、“早期に気づく”ことを大切にし、心身の発達に必要な児童等(青年期や保護者を含む)に対し、乳幼児から小・中学校の学齢期、そして青年期に向けて、保護者や本人と相談・指導・療育を行うことにより、生活・活動、学校での学習などの場面で、子供の持っている力を発揮できるように、切れ目なく支援し、もって自立と社会参加を促すことを目的として、エスコが開設されたとのことだった。この中で、“早期の気づき”を大切にされていることも良い取組だと思ったが、特に参考になったのは、保健や福祉・医療の関係関連に、学びの場を決めていくために“教育委員会”が関わっていること。相談の体制も、専門巡回相談(特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の指導に係る教職員に対して、指導主事や専門相談員(臨床心理士や言語聴覚士)を派遣して支援を行うという事業)を取り入れており、相談内容に応じて、相談員が在籍園(所)・学校に出向いて子供の観察や、特別な教育的支援を必要とする様子を踏まえての適切な指導や、必要な支援の在り方についての相談を行っていることは、手厚い支援だと思った。

また、エスコは、松江市の保健福祉総合センター内にあり、小さな子供がいる松江市民の方は、定期健診などで必ず利用される場所で、センター前には、市立病院・市立がんセンターもあり、診療も受けながら相談できる立地環境が整備されていることもすばらしかった。最初は、エスコに相談することで、発達障害の枠に入れられてしまうとの不安が多く、エスコの愛称は出雲弁で「いい具合」と

いう意味で、子供たちの日常生活や将来が、いい具合に進むようにという願いが込められていて、乳幼児から青年期に向けての一貫した相談や支援が受けられると理解していただくまでが大変だったとのことだった。しかしながら、子育てする環境の変化で、現代の家庭基盤には、このような支援がとても必要になってきていることを改めて考え、大事にしたいと感じた。